相談の流れ

相談

•【相談記入フォーム】に記入し送信 ⇒ 大島グループ相談窓口(ランドスタッフ重嶋)が受け付けます。相談者の求めがあれば、オンライン面談も可能です。

受付

• グループ窓口で受付後、相談者にはメールにて、相談内容および開示の範囲を確認していただきます。ご対応頂けない場合は、対応を中止し、知りえた情報を代表・副代表に報告します。

通知

相談者が承諾した範囲の情報を、代表・副代表に報告し、該当の会社社長に通知します。会社社長以外への通知を希望する場合は、相談時にお申し出ください。

対応

- 通知を受けた会社は、相談者の意向に応じて事実確認等の調査を行います。
- 必要に応じて職場環境改善や就業規則等に則った対応を行います。

取り扱いに同意頂ける場合、<u>【ハラスメント相談記入フォーム・グループ窓口】</u> またはQRコード をご利用ください。

同意できない場合は、会社の相談窓口、又は総務担当、上司等にご相談ください。

■ 注意事項

グループ相談窓口ではハラスメント判断は致しません。

口情報の開示

- 相談により知りえた個人情報や相談内容は、相談者の開示の承諾を得たものについて報告します。
- 相談者が非開示とした情報の種類によっては、調査が困難となり、迅速な解決を妨げる場合があります。十分な調査を行うために情報の開示が必要であることをご理解ください。
- 相談者の言動から自傷他害の恐れや緊急性が高いと認めた場合、生命身体の安全を優先し、相談者の情報開示の希望に関わらず、代表・副代表・該当の会社に対して、個人情報や相談内容を開示することがあります。

ロ 情報の取り扱い・守秘義務

- 相談受付者および調査等対応者には守秘義務があります。秘密は守られます。
- 個人情報は、相談内容の確認メールやお問い合わせにお応えするために使用します。
- 内容確認のやりとりはメールを使用します。特別な暗号化はしておりません。ご了承ください。

口企業活力研究会での注意喚起

• グループ全体でハラスメント防止を徹底するための注意喚起として、企業活力研究会(大島グループ役員会/毎月1回開催)において、氏名や社名等個人は特定しない形で、ハラスメントの種類、会社の対応などを開示します。 ご理解ご協力をお願いいたします。

口 担当

グループ 代表 大島誠 副代表 渡辺義彦(大島ホケン) 問合せ・事務局 重嶋友子(ランドスタッフ)連絡は、Teamsチャット,またはメール(QRコード→)



公的な相談窓口のご案内 ハラスメント総合情報サイトあかるい職場応援団

上越 総合労働相談コーナー / 上越地方合同庁舎3階 電話0256-32-1150

新潟県 個別労働関係紛争のあっせん / <u>新潟県労働相談所</u> 電話025-281-6110



みんなの人権110番全国共通人権相談ダイヤル 電話0570-003-110